

「平成30年度 本明川流域減災対策協議会」 開催

平成28年5月に発足された「本明川流域減災対策協議会」では、概ね5年間の減災のための目標や具体的な取組内容を定めた「本明川の減災に係る取組方針」を策定し、昨年度より関係機関での取組内容について進捗を共有しています。

今年度は、昨年度からの取組状況の情報共有に加え、平成29年6月に水防法等が一部改正となったことを踏まえ、規約の改正を行いました。

1. 概要

- ・日 時 : 平成30年5月29日(火)
- ・会 場 : 諫早市役所
- ・出席者 : 諫早市、長崎県、長崎地方気象台、
長崎河川国道事務所

2. 議事内容

- ①水防法改正に伴う本協議会の位置付けについて
 - ・事務局より、水防法改正に至った経緯・改正の概要等を説明
⇒「大規模氾濫減災協議会」の組織が義務付け
既に設置されている本協議会を、水防法で義務付けられた
「大規模氾濫減災協議会」に改組し、規約を一部改正
- ②「本明川の減災に係る取組方針」の進捗状況
 - ・関係機関(国交省、長崎県、諫早市、気象庁)より、平成29年の取組状況と今後の予定について説明
- ③今後の進め方について
 - ・事務局より、平成30年度の進め方について説明

3. 説明内容

- ・防災知識の向上に関しては、継続して防災教育・出前講座による啓発活動の実施に加え、教職員向けの教材を配布している。
- ・諫早大水害から60年目を迎え、次世代に語り継ぐことを目的に防災・減災フォーラムを開催している。
- ・地域の特性に合わせた自治会単位での防災マップづくりを推進しており、地元説明会は全自治会で終了している。また、防災マップは29年度時点で、約78%の作成を行っている。

- ・また、本明川タイムラインに引続き、自治体単位のコミュニティタイムラインを今後具体化していく。
- ・平成29年10月から、新たに諫早防災アプリの運用を開始し、必要な情報の配信に加え、SOS機能、避難所確認機能等を提供している。
- ・危機管理型水位計の設置に関し、平成30年度中に諫早市内の河川及び本明川流域を対象に進めている。
- ・既に提供している大雨、洪水に関する危険度分布に関し、今後も提供を継続して行っていく
- ・気象庁では防災対応支援チーム(JETT)を創設し、災害時の気象状況等をきめ細やかに伝えることを目的として、TEC-FORCEと連携した体制づくりを行っている。
- ・災害時の被害軽減を図るため、堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強、掘削工事等のハード整備についても継続して実施していく。



会場全景